

# 令和5年度事業計画書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

## I. 基本方針

令和2年に始まった新型コロナウイルス感染症の拡大によって、観光産業は多大な影響を受け、当協会においても様々な事業を中止、あるいは内容変更することとなりました。

一方で観光産業は、サービス業のみならず農林水産業、商工業など関連産業が多岐にわたり地域経済への波及効果が大いに期待できる産業であることから、多方面からその需要回復に向けた取り組みが進められ、令和4年度には当協会も MISAWA BBQ ジャンボリーや湖水まつりを3年ぶりに開催し、観光復興に向け歩み出しました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症は本年5月、感染症法上の2類相当から5類へ移行されることでその位置づけが大きく変わりますが、観光に係る各種事業の実施に当たっては、引き続き感染状況を注視し、ポストコロナ時代に即した形で取り組むことを基本に、事業の目的と方向性を再検証し、市民ニーズや費用対効果等を総合的に勘案し行って参ります。

また、観光振興には多くの方々に観光資源や物産に関心を寄せていただくことが肝要であることから、当協会が三沢市の観光情報発信の中心を担うべく、ホームページをはじめフェイスブックやインスタグラムを活用し、市内の観光諸行事や観光・物産に関する情報を積極的かつ的確に提供し、三沢の魅力の発信に努めて参ります。

法人運営については、物品販売等の収益事業を実施するほか、各種補助制度を活用するなど財政基盤の安定に取り組むとともに、ICT化の推進や事務の合理化による職場環境の改善を図り、健全な運営に努めます。

今後とも観光に関わる様々な団体との連携を図りながら、三沢市の魅力を最大限に活用することにより、観光から地域経済の振興と文化の発展を目指します。

## II. 重点事項

1. 組織体制の強化
2. 効率的・効果的な観光情報の発信
3. イベント等の磨き上げと提供
4. 観光施設の適切な管理運営
5. 観光関連諸団体との連携と協調
6. 財政基盤の安定化

## III. 事業計画

### 1. 観光振興施策事業

三沢市の観光関連事業の拡充を図るため、会員増強を基本とした組織体制強化に努め、観光振興を推進する。

- (1) 会員の増強と組織の強化を図る。
- (2) 以下に記載の各種観光事業を推進する。

### 2. 観光客誘致対策事業

三沢市への観光客誘致対策として、観光イベントの協力や観光資源のPR、観光情報の発信等を積極的に行うことにより、三沢市の経済活動振興に寄与する事業を実施する。

#### (1) 観光資源PR事業

三沢市に関する魅力ある情報や知りたい情報などを含めた観光に関連した情報を収集し、WEBサイトやSNSを通じて全国へ三沢市の魅力を配信することで誘客を図る。また、観光客が市内観光施設などからの情報（アクセスや飲食など）を容易に入手できるよう当観光協会WEBサイトへ誘導するステッカーを作成・配付する。

#### (2) 三沢基地航空祭手荷物預り所設置事業

主に青い森鉄道利用の三沢基地航空祭来場者を対象に大型荷物及び持ち込み禁止荷物の預り所を三沢駅交流プラザみ〜くる2階のエントランスにおいて臨時開設し、来場者の利便性向上を図る。

### 3. イベント開催事業

各種イベントを企画開催し、三沢市の観光振興及び推進に寄与する事業を実施する。

#### (1) 中央公園ライトアップ事業

期間：4月14日（金）から5月7日（日）まで 18:00 から 21:00 まで

内容：期間中、公園内の桜に照明等によるライトアップを行い、ファミリーやグループが花見などを楽しめるオアシス的な空間として提供するとともに、BBQ会場としての活用とBBQ文化の普及を図る。

#### (2) みさわ小川原湖水まつり OGAWARAKO DAY 事業

期日：7月16日（日）

場所：三沢市小川原湖水浴場周辺

内容：新たな小川原湖水まつりとして、小川原湖及び市民の森施設やキャンプ場、コテージ等を含めた小川原湖畔施設などのPRを目的としたイベントを実施し、観光需要の促進及び誘客を図る。

#### (3) MISAWA BBQ ジャンボリー事業 ～地産地消みさわ～

期日：10月上旬

場所：道の駅みさわ斗南藩記念観光村

内容：道の駅みさわ斗南藩記念観光村を会場に「バーベキューを中心とした」参加型のイベントを開催することで、三沢市の農畜産物のPRと地産地消を推進し、併せて三沢市北部地域の観光振興と道の駅みさわ斗南藩記念観光村への誘客促進を図る。

#### 4. 観光施設の運営管理受託事業の実施

観光施設の管理運営の充実と観光客誘致促進のため、下記施設の運営管理事業を実施する。

##### (1) 道の駅みさわ斗南藩記念観光村指定管理業務事業（グループ名：ミサワツーリスト）

期 間：4月1日から3月31日まで（H31.4.1～R6.3.31）

管理施設：先人記念館、斗南藩記念観光村等

内 容：管理運営業務、施設環境の整備・改修、集客イベントの実施、企画展の開催等

##### (2) 歴史民俗資料館指定管理業務事業

期 間：4月1日から3月31日まで（H31.4.1～R6.3.31）

管理施設：三沢市歴史民俗資料館

内 容：管理運営業務、施設環境の整備・改修、体験教室の実施等

##### (3) 小川原湖畔施設指定管理業務事業

期 間：4月1日から3月31日まで（H31.4.1～R6.3.31）

管理施設：三沢市小川原湖畔施設（小川原湖畔キャンプ場、小川原湖畔コテージ、湖水浴場、三沢オートキャンプ場等）

内 容：管理運営業務、施設環境の整備・改修

##### (4) 小川原湖観光センター運営管理事業

期 間：4月1日から3月31日まで

管理施設：小川原湖観光センター「レークピア」

内 容：通年で観光案内業務を行い、また、繁忙期にあたる夏休み期間中は、観光客や小川原湖周辺施設利用者へ施設を無料・無休で開放し、利用促進を図る。また、アウトドア体験の場としての活用も行う。

##### (5) 観光案内所設置運営受託事業

期 間：4月1日から3月31日まで

設置場所：三沢駅前交流プラザみ〜くる2階

内 容：三沢駅前交流プラザみ〜くる2階に観光案内所を開設し、三沢市を訪れた観光客等に的確な観光情報の提供・紹介を行いながら利用調査を実施し、顧客ニーズの把握に努め、観光施策に結び付ける。

#### 5. 観光振興関連事業の受託及び補助事業の実施

##### (1) 観光物産推進事業

首都圏をはじめ、各地で開催される県や市のトップセールス等に参加し、特産品等の販路拡大や販売促進、流通・交流人口の増加のためのPR活動を行う。また、三沢ブランド特産品認定商品のオンラインモールへの出品支援を行う。

## **(2) 体感する小川原湖推進事業**

小川原湖の観光需要の拡大に向けて、夏季はカヤック・SUP体験、冬季はアイスウォーク・スノーシュー・アイスカヤック体験を実施する。また、冬季の姉沼わかさぎ釣り客の利便性の向上と周辺道路の混雑緩和のため、国有地の一部を駐車場用地として借り上げ提供する。

## **6. 観光環境の推進に関わる参加及び三沢市における観光推進事業への支援**

観光に関わる団体等の参画及び要請に積極的に関わり、三沢市の観光環境の推進及び観光相互交流促進のため、各機関・団体等が主催する行・催事等を多方面から支援する。

### **(1) 観光環境推進事業**

- ①観光環境の推進に関わる参加
  - ・公益社団法人青森県観光国際交流機構への参加
  - ・三沢空港利用促進期成会への参加
  - ・その他
- ②三沢市における観光推進事業への支援
  - ・アメリカンデー（三沢国際クラブ）
  - ・三沢まつり（三沢市商工会）
  - ・三沢基地航空祭（航空自衛隊三沢基地）
  - ・その他各種イベント等

## **7. 収益事業**

各種イベントを含む公益事業を実施するとともに、それらの事業を補完するため、下記の収益事業を実施し、財政基盤の安定化を図る。

- (1) 物品販売業** ・レトルトカレー商品などの販売を行う。
- (2) 貸付業** ・所有備品（ロイヤルパワーテント等）の有料貸出しを行う。
- (3) 仲立業** ・出店料や自動販売機などの手数料等の増収を図る。

## **8. 法人事業**

一般社団法人として下記業務を適切に実施し、健全な法人運営の確立を目指す。

### **(1) 法人運営事業**

- ①総会、理事会、常任理事会、監査会等の各種会議の運営・開催
- ②総務、経理事務の適正な処理
- ③公益目的支出計画の実施と報告
- ④諸規定の改廃並びに制定
- ⑤その他